

広報ひだ



号 外
2021
No.9

発行・編集 飛騨市新型コロナウイルス対策本部 〒509-4292 飛騨市古川町本町 2-22 電話 (0577) 73-2111 (代表)

新型コロナワクチン接種の準備を進めています

新型コロナウイルスワクチンは感染症による重症化をできる限り減らし、多くの方が予防接種を受けることでウイルスのまん延を防止することが期待されています。以下のとおり、2月25日時点での飛騨市の準備状況についてお知らせします。なお、今後見直される場合がありますのでご注意ください。

接種の順番・時期

次の順番でワクチンを受けていただく予定です。

順番	接種対象者
①	医療従事者
②	高齢者（接種時に飛騨市に住民票を有し、令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方） ※3月下旬以降に市から「予診票・接種券」がご自宅に郵送されます。 ※4月中旬以降に接種開始予定です。
③	高齢者以外で基礎疾患（注）を有する方（接種時に飛騨市に住民票を有する方） 高齢者施設等で従事されている方
④	①～③以外の方（接種時に16歳以上で飛騨市に住民票を有する方）※年齢制限は、現時点での薬事承認（ファイザー社製）の対象年齢です



接種回数・接種費用

【接種回数】2回 【接種費用】無料（全額公費）

接種の流れ

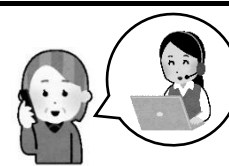
1. 『予診票・接種券』（2回分）がご自宅に郵送されます

- ※届いたら封書の中身を必ず確認してください。
- ※ご自宅に予診票・接種券が届く前に市外へ転出される方は、転出先の市区町村へお問い合わせください。



2. 接種の予約をする

- 市コールセンター（3月中旬設置予定）
- またはネット予約（別途案内）にて1回目の接種の予約をしてください。
- （2回目は1回目接種時に予約）



3. 市内医療機関で接種する

- 市内のかかりつけ医療機関で接種できるよう調整中です。
- ※かかりつけ医療機関が無い方や、基礎疾患（注）等で市外の医療機関に通院している方も、市内の医療機関での接種となります。
- ※必要書類を記入の上、予約日に医療機関に持参して接種してください。

- 【持ち物】
- 予診票・接種券
 - 本人確認書類

（運転免許証、健康保険証等）



※医療従事者、施設入所者等は、上記流れとは別に各施設で接種できるよう準備を進めています。

【問合せ先】新型コロナウイルスワクチン接種推進室
（ハートピア古川）電話：0577-73-2948

（注）基礎疾患とは

- ①以下の病気や状態で通院・入院している方
 - ◆慢性の呼吸器・心臓病(高血圧含む)・腎臓病・肝臓病(脂肪肝や慢性肝炎を除く)
 - ◆糖尿病(インスリンや飲み薬で治療中または他の病気を併発している)
 - ◆血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
 - ◆免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍含む)
 - ◆ステロイドなど免疫機能を低下させる治療を受けている
 - ◆免疫異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - ◆神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
 - ◆染色体異常
 - ◆重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障がい)が重複した状態
 - ◆睡眠時無呼吸症候群
- ②基準(BMI30以上)を満たす肥満の方

国のワクチン相談窓口・Q & A

ワクチン全般をご確認いただけます。

厚労省 ワクチン



上記で検索またはQRコードからご覧ください。



飛騨市のワクチン情報

市ホームページ、もっと知るメール、市SNS、広報、町内回覧等で随時発信しています。

飛騨市 ワクチン



上記で検索またはQRコードからご覧ください。



現在ご利用いただけるコロナ支援策（市民向け）

制度の主な内容	申込先・相談先
①市内の対象医療機関で自主的 PCR 検査が受けられます 保健所、医療機関等の判断で実施される PCR 検査は無償ですが、それ以外の有償となる無症状の方の自主的な PCR 検査及び TMA 法・LAMP 法等の核酸検出検査について、市民の方が対象医療機関で受ける場合、市の助成により自己負担額 1 万円（回数無制限）で受けられます。 ※対象機関 古川病院、大高医院、垣内クリニック、河合医院、玉舎クリニック、飛騨市民病院、河合診療所、宮川診療所（2 月 4 日現在） ※対象期間 令和 3 年 3 月 31 日までに実施した検査 ※抗原検査（検査キットによる簡易検査等）、検査結果証明書の発行は助成対象外	[申込先] 対象医療機関にお電話でお申し込みください。 [相談先] 市民保健課 （ハートピア古川） 0577-73-2948
②生活に必要な資金を支援します 収入減少により生活にお困りの方へ生活に必要な資金を“返済免除付き”生活支援資金貸付制度により最大 30 万円貸し付けします。 ※無利子・連帯保証人なし ※県の生活福祉資金貸付（20 万円等）も併用可能 ※初回借入分に加え、再貸付の借入分も返済免除の対象 ※3 カ月後、再貸付可能 ※家賃、ローン、学費、仕送りなどやむを得ない固定支出による家計圧迫の状況も返済免除要件として考慮します	社会福祉協議会 0577-73-3214 地域包括ケア課 0577-73-6233
③家賃を支援します 離職や廃業又は同程度に収入が減少し、家賃の支払いにお困りの方へ「住居確保給付金（家賃支援・国制度）」により家賃の一定額を給付します。 ※支給要件 ハローワークでの求職活動実施など ※支給期間 原則 3 カ月（最長 12 カ月）	地域包括ケア課 0577-73-6233
④国民健康保険料・介護保険料を減免します 新型コロナの影響による収入の減少等、一定の条件に該当する被保険者を対象に、国保料、介護保険料を減免します。 ※令和 3 年 3 月 31 日までの納期限のもの	市民保健課 0577-73-7464 地域包括ケア課 0577-73-7469
⑤地区公民館等の感染防止対策へ支援します 地区有集会施設等の感染防止対策費用の対象経費の全額（上限 10 万円）を支援します。 ※対象経費の例 飛沫感染防止アクリル板、自動手指消毒噴霧器（消毒液）、非接触型体温計、網戸の設置等 ※対象期間 令和 3 年 3 月 31 日まで ※申請 1 回のみ。対策実施前申請（4 月 1 日まで遡及適用）	生涯学習課 0577-73-7495
⑥自治会等の活動へ支援します（持ち帰り飲食費用も対象） 感染対策を講じた地区有集会施設等で実施する地区イベントや地域住民間の懇親事業等地域活動費用の対象経費の 1/2（上限 10 万円）を支援します。 ※対象期間 令和 3 年 3 月 31 日まで ※事業実施前申請 ※懇親会の飲食費用、持ち帰り飲食費用も対象	生涯学習課 0577-73-7495
⑦おうちで ごちそう「プレミアム食タク券」販売中です 飲食店、酒屋、タクシーで使えるプレミアム率 40%（7 千円分を 5 千円で販売。1 回 10 冊まで）の食事&タクシー券（食タク券）を販売しています。テイクアウト（持ち帰り）、出前、お酒の購入等、ご自宅の飲食にもぜひご利用ください。 ※販売・使用期間 令和 3 年 3 月 31 日まで	各販売場所 ・商工課 ・各振興事務所 ・古川町商工会 ・神岡商工会議所

※状況、動向等により内容が変わることがあります。その他支援制度もありますので、詳しくは上記の相談先までご相談ください。

▶ 詳細は [飛騨市新型コロナ特設サイト](#) または上記の問合せ先へお電話でご確認ください。

飛騨市 新型コロナ



または右の QR コードからご覧ください。



『こんばんは！広報ひだです』 配信中

新型コロナウイルス感染症情報や、市役所からの様々な最新のお知らせをメールと LINE で配信しています。ぜひご登録ください。

飛騨市ほっと知るメール



または右の QR コードから配信登録できます。



配信登録